

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 令和2年 3月 1日

事業所名：さわらび学園 児童発達支援事業所

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	各スペースの広さは確保されており、場面に応じて個別支援室とプレイルームの使い分けを行っています。	はい：100%	全体的な改善は必要ないが、各部屋を今後も有効に使って行きます。
	2	職員の適切な配置	児童定員に応じた配置をしています。	はい：70%、どちらともいえない：20% いいえ10%	今後も継続をしていきます。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	下駄箱やロッカーには各個人のマークを用いて視覚支援や、スケジュールの視覚化に取り組んでいます。	はい：90%、どちらともいえない：10%	今後も工夫をしながら分かりやすい環境設定に努めます。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々の清掃や玩具消毒に取り組んでいます。	はい：90%、いいえ：10%	引き続き日々の清掃、消毒に取り組んでいきます。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	月に2度の会議を行い保育の取り組みや振り返りを行っています。		
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在、外部評価は受けていません。		
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	必要な研修に対して参加しています。		
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	児童発達支援管理責任者を中心に担当職員も交えて作成をしています。	はい：90%、分からない：10%	現状評価を今後も継続していきます。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	同上	はい：90%、分からない：10%	現状評価を今後も継続していきます。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	同上	はい：90%、分からない：10%	現状評価を今後も継続していきます。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	実施できています。	はい:80%、どちらともいえない:20%	今後も継続していきます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	各保育担当者を中心に年間案、日案を作成し活動プログラムを実施しています。	はい:80%、どちらともいえない:20%	同上
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	休日支援は行っていません。	はい:80%、どちらともいえない:20%	必要に応じて検討していきます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	季節行事や、興味関心のあるものをプログラムに取り入れています。	はい:80%、どちらともいえない:20%	今後も継続していきます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	ホワイトボードや日案により情報共有及び周知しています。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	ケース記録、業務日誌にて情報を共有しています。		
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	療育内容だけではなく、普段とは異なる様子や表現方法などについても記録しています。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	実施できています。		

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	児童発達支援管理責任者及び各担当職員が参加しています。		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、該当者は在籍していません。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	同上		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	相互訪問、電話連絡にて情報の共有を図っています。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在、該当者は在籍していません。		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修案内による研修受講をしています。		
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	事業所全体での交流は行っていませんが、各家庭で行かれることについての制限はしていません。	どちらともいえない:20%、いいえ:50% わからない:30%	各家庭での思いや考え方も異なるので、全体での交流は難しいと考えています。引き続き各家庭での交流の際には必要に応じて支援を行って行きます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	法人として行っています。 集団療育の一環で地域周辺を散歩し、交流をしています。		今後も継続していきます。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	見学、契約時に書類を用いて説明をしています。	はい:100%	変更点があれば現状通り、直接説明します。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	児童発達管理責任者及び、各担当職員が面談に立ち会い説明をしています。	はい:100%	今後も支援に対しての共通理解が図れるよう努めていきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	質問や相談は随時受け付け、アドバイス等を実施しています。	はい:40%、どちらともいえない:40% いいえ:20%	今後も継続していきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時や面談時、電話連絡等の手段を通して情報交換を行っています。	はい:100%	同上
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	年に数回の個別面談や、連絡帳や送迎時に子育て等に関する相談を受け付け助言しています。	はい:90%、どちらともいえない:10%	同上
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	年初や行事後に保護者会及び交流の場を設けています。	はい:50%、どちらともいえない:20% いいえ:20%、わからない:10%	同上
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情があった際には早急な詳細確認に努めています。苦情解決窓口を設置し、担当者等は契約書に記載しています。	はい:60%、どちらともいえない:10% いいえ:10%、わからない:20%	同上
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	連絡ノートや送迎時にその時々状況を分かりやすく伝えています。	はい:100%	同上
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月保護者用と児童用の保育内容を記載したカレンダーを作成し配布しています。毎月末に写真付きの解放を作成し配布しています。	はい:100%	同上
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	外部に持ち出さないよう徹底しています。契約時に個人情報に関する同意書にサイン、押印を頂いています。	はい:100%	今後も引き続き個人情報の管理徹底に努めます。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	事業所内で作成したものを設置しています。	はい:50%、どちらともいえない:20% いいえ:20%、わからない:10%	保護者周知用のマニュアルの配布時に説明します。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	月に1度、児童・職員共に参加する火災想定 の避難訓練を実施しています。	はい:40%、どちらともいえない:10% わからない:50%	あのね便り等でお知らせします。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保 等の適切な対応	法人内での虐待防止研修に年に1度参加 しています。		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組 織的な決定と、子どもや保護者に事前に十 分に説明・了解を得た上での児童発達支 援計画又は放課後等デイサービス計画への 記載	現在、該当者は在籍していません。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師 の指示書に基づく適切な対応	申し出があれば対応をいたします。		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内で の共有の徹底	事例が起こるごとに会議や打ち合わせを通 して確認、共有をしています。		